

「うまい投資話」にはご用心！ 「投資詐欺」が急増中！

こんな勧誘を受けた場合には、まずはご相談を！

「特定の人しか買えません」
「必ずもうかります」
「高く買い取ります」
等の勧誘

ファンドの名称等が、エネルギーや資源開発等、時流に乗った内容に関連

聞き慣れない会社の社債、
ファンド、各種権利への勧誘

個人口座への振込、請求者と振込先名義が異なる口座への振込

金融庁や財務局など官公庁を名乗る者から個別取引に関する連絡

投資資金について、私設私書箱への現金郵送や個人宅での現金手渡しを指示される

状況により以下の連絡先をご活用ください

消費生活センター（消費者ホットライン）：0570-064-370

警察庁（警察総合相談電話）：#9110

北陸財務局（金融監督第一課直通）：076-292-7855